



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2019

6月号

No.846

ごごか

五霞町 広報



五霞中学校 体育祭

主な内容

- ◇町長就任あいさつ2
- ◇五霞町長選挙・五霞町議会議員一般選挙結果
について3

第74回国民体育大会
五霞町ウォーキング大会

2019年
9月21日(土)開催!



茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

『挑戦しつづける さらに元気な五霞町を めざして』

五霞町長 染谷 森雄



このたびの町長選挙におきまして、町民皆様方の力強いご支援と温かいご厚情を賜り、四期目当選の栄に浴し、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりました。皆様から寄せられた期待とその責務の重さを改めて痛感しており、また、決意を新たにしたいところでもございます。

四期目は、「平成から令和」へと時代が変わる、五霞誕生百三十周年の節目の年ともなりました。先人が築き上げてこられた「礎」に敬意を表するとともに、本町が誇る素晴らしい地域性を守り、活かし、未来世代の期待に応える使命感を持って、新たな四年間を「町民目線」で「五霞町第一」「町民第一」、そして町民参加による「協働のまちづくり」をさらに前進させていく所存です。

日本全体で人口減社会に入り、地方自治体は、従来とは逆の縮小社会での持続可能なあり方を探らなければなりません。本町でも、

- 一、子育てしやすくするにはどうするか
- 一、老後も安心して暮らせるにはどうするか
- 一、移住希望者を選ばれる地域にするにはどうするか

- 一、人口減少に合わせた「コンパクトなまちづくり」や施設の統合をどうするか
- 一、道路や公共施設など老朽化対策と維持をどうするか
- 一、上下水道等の広域化、共同化等をどうするか

これらは、五霞町にとっても大きな課題であります。

本町では、2019年度に、今後二十年間の方向性を定める「第六次総合計画」を策定します。第五次総合計画の分析をきちんと行い、「継続すべき事業」「強化すべき事業」「新規事業」の方向性をしっかり見極め、五年後はもちろん、十年、二十年後を見据えた「土台づくり」がこの五年間です。町益を損なわないよう、スピード感を持って町政を進めて参ります。

新しい時代「令和」は、更なる人口減少、少子高齢化、技術革新、グローバル化などが予想され、本町を取り巻く環境は、加速度的に変わりますが、どんな時代にあっても、まちづくりの基本は「住民の生命、財産」が守られ、町民誰もが自分らしく生き生きと暮らせることです。この基本を守り、新たな時代が日本にとって、五霞町にとって、「令和」の言葉どおり心寄せ合い文化が育つ平穏な



職員から花束を受け取る町長

良き時代でありますようお願いいたします。

あわせて『飛躍の時を迎えている五霞町』の、誕生百三十周年目となる新たな時代のスタートを機に、先人、諸先輩から脈々と受け継がれてきた五霞の長い歴史を次世代へ引き継ぎ、【小さくともキラリと輝くまちごか】のまちづくりに「挑戦」し続けて参ります。

町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



五霞町長選挙・五霞町議会議員 一般選挙の結果について

任期満了となる五霞町長・五霞町議会議員一般選挙が4月16日に告示され、4月21日に町内5か所の投票所において午前7時から午後6時まで投票が行われ、中央公民館で即日開票されました。
選挙結果は、次のとおりです。

五霞町長選挙、五霞町議会議員
一般選挙とも同数

- 当日有権者数 7,313人
- 投票者数 5,125人
- 投票率 70.08%

五霞町長選挙（敬称略・得票順）

当選者	氏名	性別	年齢	得票数	新・現
当	染谷 森雄	男	72	3,255	現
	板橋 英治	男	41	1,801	新
	無効票			69	

五霞町議会議員一般選挙（敬称略・得票順）

当選者	氏名	性別	年齢	得票数	新・現
当	小野寺 宗一郎	男	52	895	新
当	樋下 周一郎	男	69	709	現
当	植竹 美智雄	男	61	577	現
当	鈴木 喜一郎	男	66	508	現
当	宇野 進一	男	69	456	現
当	山本 芳秀	男	65	394	新
当	新井 庫	男	65	342	現
当	伊藤 正子	女	73	288	現
当	黛 丈夫	男	64	257	新
当	江森 美佐雄	男	64	233	新
	大久保 帝二	男	79	219	現
	高橋 宏光	男	67	181	現
	無効票			66	

平成30年度情報公開制度の運用状況について

○情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○平成30年度における情報公開の実績

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	1	1	1	0	0
任意的公開	2	2	0	2	0
個人情報	0	0	0	0	0

○情報公開を請求できる人

- ・町内に住所のある人
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・町が行う事務事業に利害関係のある人

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取扱いをいいます。

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○平成30年度閲覧状況（2件）
（敬称略）

申出者	利用目的
株式会社 マーケティング・リサーチ・サービス	「平成30年度茨城県政世論調査」の調査対象者の抽出のため
高橋宏光	選挙運動用通常葉書の記載事項の確認のため

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111(内線213)

道路及び信号機の供用開始のお知らせ

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業に伴う道路及び信号機の供用開始についてお知らせします。

○供用開始される道路

- ①町道52号線
- ②町道2127号線
- ③町道2238号線
- ④町道3461号線

○供用開始される信号機

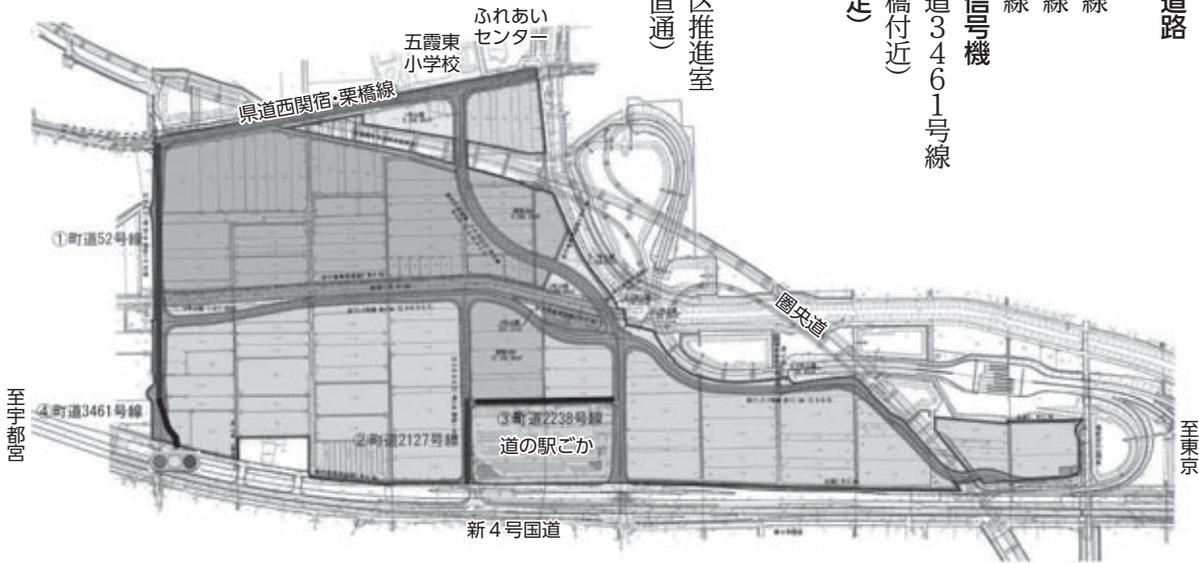
新4号国道と町道3461号線の交差点(冬木橋付近)

○供用開始日(予定)

6月24日(月)

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)



水道週間スローガン

『いつもの水に 日々感謝』

6月1日(土)から7日(金)は、第61回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を

深めましょう

町の水道施設について

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送水しています。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送水しています。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等を行った水道水と、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水とともに各家庭に配水をしています。

水道の届出はお早めに

次のような場合は、届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき

- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ・使用者を変更するとき
- ③使用者が死亡したとき
- ・使用者が代わったとき

水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中にはいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

飲料水の確保

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、

およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。万が一の災害に備えて、みなさんのご家庭でも、一人あたり一日3ℓの飲料水を3日分備蓄しましょう。

川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみませんか。

- 期間 6月1日(土)〜7日(金)
- 時間 午前9時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前にお電話で予約をしてください。(土日の当日予約はできません。)
- お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000(直通)



五霞ふれあい祭り実行委員を募集します



第14回五霞ふれあい祭りの企画運営などを行う実行委員を募集します。立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる方のご応募お待ちしております。特に、

- ・自分のアイデアを形にして、いろんな人を笑顔にしたい
- ・身近なボランティアを始めてみたい
- ・町内の異世代の人と出会いたい、知り合いたい
- ・もつと元気な五霞町にしたい
- ・ワークショップ形式の楽しい会議を体験してみたい

など意欲のある方は、ぜひ、ご応募ください。

○活動内容

11月3日(日)に開催する第14回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動など

○活動日

- ・6月下旬から月1〜2回の会議(平日午後7時〜午後9時に役場など町内で実施予定)
 - ・前日 11月2日(土)準備
 - ・当日 11月3日(日)
 - ・その他必要に応じて
- ※時間の都合がつく範囲でかまいません。

○応募資格

高校生以上の関心のある方

※町内外は、問いません。高生の場合、保護者の同意が必要です。

○募集人数 10名程度

※グループでの応募も可能

○お申し込み方法

次のいずれかの方法により、お申し込みください。

①応募申込書の提出による方法

※町公式ホームページまたは政 策財務課で取得できます。

※提出は、直接持参またはFAXにより受付します。

②下のQRコードを

読み取り、申込み

フォームから申し

込む方法



※通信費は、個人負担となります。

○お申し込み期限 6月14日(金)

○その他 報酬なし

※企画会議の様子を見学してか

ら応募を検討したい方は、政

策財務課までご連絡ください。

開催日時等をご案内します。

○お問い合わせ・提出先

五霞ふれあい祭り運営委員会

事務局(役場政策財務課内)

☎(84)1111(内線223)

FAX(84)1478(代表)

6月は「環境月間」です

身近なことから
はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる地球温暖化問題です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使用して消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

温暖化対策を
実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改定版)」に基づき、令和2年度までに平成17年度対比で15.2%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。

一般のご家庭でも取り組むこ

とができる温暖化対策を紹介いたしますので、みなさんも実施してみませんか。

家庭でできる省エネのポイント

エアコン 年間の13.7kgのCO ₂ 削減 年間で約670円の節約 冷房時の室温は28℃を目安に	冷蔵庫 年間の47.8kgのCO ₂ 削減 年間で約2,380円の節約 冷蔵庫の設定温度を適切にし、ものを詰め込みすぎない
照明機器 年間の38.1kgのCO ₂ 削減 年間で約1,850円の節約 白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える	電気ポット 年間の48.7kgのCO ₂ 削減 年間で約2,380円の節約 長時間使用しないときはプラグを抜く
グリーンカーテンの活用 ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2〜3度低くなります	

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

- ③家電
 - ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する
- ④その他
 - ・グリーンカーテンを設置する
 - ・白熱電球をLED電球に交換する

役場での取り組みについて

○グリーンカーテンを設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

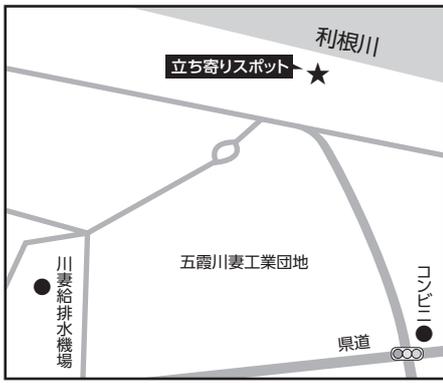
ハクレンの大ジャンプを紹介します



ハクレン

ハクレンは、中国大陸原産のコイ科の魚で、仲間のコクレンとともに「レンギョ」と称され、日本では利根川、霞ヶ浦水系に多く見られます。
 毎年、産卵期（6〜7月前後）の大雨による増水時には、1mちかいハクレンの群れの豪快なジャンプを見ることが出来ます。

○町内では、川妻地先の利根川で見ることが出来ます。



○昨年は、水位が少なく、小規模なジャンプしか見られていませんでしたが、6月から8月にかけて、川妻地先の利根川でジャンプを見ることが出来ました。



撮影提供：小林一郎氏

○今年もハクレンの情報は、町公式ホームページで公表していきますので、ぜひ、ご覧ください。



※通信費は個人負担となります。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G
 ☎(84)1111 (内線226)

★集めよう！広めよう！ 五霞町の魅力★

本町では、五霞町在住・在勤の方から、町内で撮影した写真を提供いただき、町の魅力を広めていく「いいところ探し隊」という企画を実施しています。

随時、写真提供をお待ちしていますので、ぜひ、ご応募ください。

なお、応募方法、応募資格などの詳細は、総務課までお問い合わせください。

○昨年度もハクレンの大ジャンプや羽の一部が白いカラスなど多くの写真を提供いただきました。



羽の一部が白いカラス

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G
 ☎(84)1111 (内線226)

五霞町うたごえサロン

〜アコーディオンの音色にのせてみんなで
 懐かしの曲を歌おう〜
 (教育委員会)

平成29年度から始めた「うたごえサロン」も3年目を迎え、現在、約150名の方に登録いただき、毎月約50名の方に参加いただいています。

申込みは、随時、行っていますので、ぜひ、ご参加ください。

○日時

毎月第2土曜日の月1回
 午後1時30分〜午後4時
 (時間内にティータムあり)

○場所

中央公民館講堂または
 2階A研修室

○内容

唱歌や懐かしのメロディなどを、アコーディオン・ピアノの音色にのせて、みんなで歌います。

○参加費 無料

○お申し込み方法

随時、受付を行っていますので、開催日当日に受付または中央公民館にお越しください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
 ☎(84)1460 (直通)



単位：人

	H29 利用者数	H30 利用者数	増加人数
朝晩ルート	7,504	8,745	1,241
日中ルート	5,297	5,630	333
合計	12,801	14,375	1,574



特に、朝晩ルートが
増えてるね！

◆利用状況◆
昨年度の実績をお知らせします。
平成30年度の利用者数を見ると、前年度同期間の12,801人から14,375人へ増加しています。
特に、朝晩ルートが、増加しています。また、日中に南栗橋駅を利用される方やベイシア、道の駅へ買い物に行かれる方も増えてきており、多くの方に外出の際、ごかりん号を利用いただいています。

みんなで乗ろう ごかりん号

ウエルシア前発

- ・ 8時50分
- ・ 11時12分
- ・ 13時26分



道の駅ごか発

- ・ 10時7分
- ・ 11時51分
- ・ 14時18分

パターン2 高齢者の場合
車の運転に自信がなくなってきたため運転免許証を自主返納しました。今ではごかりん号で道の駅ごかまで買い物へ行きます。



朝【東武日光線上り】

五霞・江川本村 発	南栗橋駅 着	南栗橋駅発 上り
6:28 →	6:47 →	6:57 (急行)
7:09 →	7:28 →	7:37 (区急)
7:55 →	8:33 →	8:44 (普通)

晩【東武日光線下り】

五霞・江川本村 着	南栗橋駅 発	南栗橋駅着 下り急行
16:28 ←	16:09 ←	16:02
17:48 ←	17:29 ←	17:22
18:32 ←	18:13 ←	18:06 (18:03)
19:31 ←	19:12 ←	19:05 (19:03)
20:32 ←	20:13 ←	20:05 (20:03)
22:08 ←	21:49 ←	21:42

(土曜)

●○学生割引あります○●
中学生、高校生は学生証の掲示で運賃が100円となります。

パターン1 高校生の場合
高校通学時で利用しています。
雨の心配もなく、部活で夜遅くなっても安心です。



◆ごかりん号利用参考例◆
コミュニティバスは、たくさんの方が利用することで運行を維持することができます。様々な日常の足として、ぜひ、ご利用ください。

◆65歳以上限定 シニアカード割引◆

ごかりん号では、シニアカードを乗務員にご提示いただくと100円で乗車いただけます。
シニアカードは、65歳以上の方が対象となり、ごかりん号の割引以外にも茨城県の様々な協賛店舗で特典を受けることができます。
まだカードをお持ちでない方は、健康福祉課または五霞町地域包括支援センターで配布していますので、保険証など住所、氏名、生年月日の確認できるものを持って窓口へお越しください。



○お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

春の交通安全運動キャンペーンを実施しました

5月14日、道の駅ごかにおいて、春の全国交通安全運動期間中に、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『あぶないよ 画面見ないで 前を見て』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



本年4月から活躍している、スポーツ推進委員・行政区スポーツ協力員を紹介します

■スポーツ推進委員（敬称略）

玉村 周一	鞠子 富夫
里吉 栄次	斉木 雅晴
篠崎 智美	曾我 俊之
木村 健	影山正一郎
鳩貝 浩之	大関 義美
大谷 務	山下 祐二
篠崎 誠	柴田 利事
皆川 慶太	

■行政区スポーツ協力員（敬称略）

行政区名	氏名
元栗橋（本田）	須釜 規夫
元栗橋（新田）	染谷 正行
川 妻	小野寺孝行
小 手 指	篠崎 憲一
堀 之 内	松本 喜正
新 幸 谷	杉田 美和
小 福 田	細井 友貴
大 福 田	笈沼 和美
山 王 山	庭川 明
山 王	鈴木 理
江 川	鈴木 文男
幸 主	小野寺忠男
冬 木	菊地 和幸
両 新 田	篠崎 和太
土 与 部	佐々木善亮
原 宿 台	篠崎 丈夫

子ども見守りスクールガード連絡会を開催しました

4月3日、中央公民館において、子ども見守りスクールガード連絡会が開催され、子ども見守りスクールガード登録者のうち42名が参加しました。

連絡会では、ボランティアの方々へ感謝の気持ちを伝えるとともに、平成30年度の活動についての意見交換をしました。活動の成果として「子どもたちとあいさつやハイタッチをして触れ合うことで気持ちが良いやりの人があった。」「多くの人がオレンジベストを着て活動しているので、五霞町から不審者や交通事故が減少した。」などの意見が出されました。

また、課題として、「地区によっては、登録者が少なく、子どもの見守りができていない。」「立哨の仕方が危険な時がある。」などの意見が出されました。

今回の連絡会を通して、子ども見守りスクールガードの活動は、犯罪や交通事故の抑止力となり、児童生徒の健全育成を支えていることを確認しました。

【児童生徒からの感謝の言葉】

・いつも通学時間になると必ず、同じ時間に私達に明るく優しいあいさつをしてくださる地域の方々

おり、スピードの速い車が通っても安心して道路を通ることができています。

・ぼくは、あいさつが照れくさくてできなかったけど、スクールガードの方の温かいあいさつで、知らない人にもあいさつができるようになりました。



熱心な話し合いの様子



駐在所の方からのお話

○子ども見守りスクールガードを随時募集しています。登録を希望される方は、中央公民館までお越しください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）

- ⑥ 南児童館 ☎(84)3456
- 6月の行事予定
 - ・ドッジボールをしよう 3日(月)
 - ・バッグにお絵かき 11日(火)
 - ・にこにこ広場 14日(金)
 - ・避難訓練 14日(金)
 - ・みんなでクッキング 25日(火)
 - ・にこにこ広場 28日(金)



- ⑥ 西児童館 ☎(84)2321
- 6月の行事予定
 - ・ドッジボール大会 6日(木)
 - ・ちびっこ広場 7日(金)
 - ・プラバンキーホルダー 13日(木)
 - ・ストラックアウト 17日(月)
 - ・ちびっこ広場 21日(金)
 - ・ぴよぴよ広場・避難訓練 25日(火)
 - ・手作りクッキング 27日(木)

ドッジボールをしよう ~南児童館~



4月15日、南児童館では「ドッジボールをしよう」を行いました。
 春休みが終わっても間もなくの開催でしたが、ドッジボールはいつも人気があり、今回も多くの子どもたちが参加しました。投げられたボールを上手にキャッチする子、当てるのが上手な子、逃げるのが上手な子など様々です。
 プレイルーム内は、大粒の汗をかきながら、激しく動き回る子どもたちの元気な声が、いつまでも響き渡っていました。

パワー全開&お花見会 ~西児童館~



4月3日、西児童館では、自分達がサッカーやドッジボール等で遊んでいる西児童館前の公園の石拾いを行いました。遊んでいた児童に声を掛けるところ、「えーっ」という声も聞こえてきました。が、日頃遊んでいる公園を綺麗にしようと声を掛けるところ、一生懸命に取り組んでくれ、バケツ一杯の石を拾うことができました。
 その後は、みんなで公園内の桜の木の下でお花見会を楽しみました。

新たに「乳児教室」を開催します

西児童館では、6月から乳児と保護者のための子育て支援事業として、新たに「ぴよぴよ広場」を開催します。

○対象者
 0歳から1歳未満までの乳児と保護者

○開催日
 毎月第4火曜日

※祝日及び学童長期休業期間中は、休みとなります。

○時間
 午前10時30分～午前11時30分

○内容
 ふれあい遊び・絵本を楽しむ・簡単親子体操・手作りパネルシアター等

○お申し込み
 当日、自由参加

○お問い合わせ
 ごか西児童館

☎(84)2321 (直通)



ごかの お知らせ

(No.525)

おしらせ

転作の現地確認について

(産業課)

農業者の方が転作の申告をしていただいた作物について、第1回目の転作現地確認を6月3日(月)から28日(金)まで実施します。

○現地確認に実施にあたって

- ・現地確認の方法は、昨年と同様です。
- ・カードは、現地確認期間中に回収するまで、農地に立てたままにしてください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)25882 (直通)

空き地の適正な管理を お願いします

(生活安全課)

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

雑草の刈り取りは、その土地の所有者(管理者)が行わなければなりません。

所有(管理)している土地は適正に管理し、良好な環境の保全に努めることが「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」により定められていますので、土地の適正管理に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

がん検診のお知らせ (追加受付)

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受付しました。

転入等で申し込みができなかった方は、健康福祉課へご連絡ください。

○検診日

6月28日(金)・29日(土)・30日(日)
8月3日(土)・4日(日)

○お申し込み期間

6月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後5時

○料金

・成人健診

20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン検査

肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上)

無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者には、健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ、受診しましょう。

○健診日

6月28日(金)・29日(土)・30日(日)
8月3日(土)・4日(日)

※保健センターで行う、がん検診の日を受診できます。

○持参するもの

- ・健康保険証 ・受診券
- ・自己負担金

国保加入者 1,700円
後期高齢者医療保険加入者(追加項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診を受診できません。

※個別健診をご希望の方は、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

◎ひよこクラブ「親子体操」

6/17(月)、7/8(月)、9/9(月)各日共10:15～11:00

◆体操の先生と一緒に親子で身体を使って遊びます!

◆0歳～3歳児対象

◆事前申込み不要、参加費無料

◎リフレッシュママ

「子どもの前髪カット&アレンジ講座」

◆日時:7月1日(月)10:30～11:30

◆参加費:無料 ◆定員15名

◆申し込み方法:6月14日(金)10:00～お電話でお申込み下さい。

幼保連携型認定こども園

五霞幼稚園・保育園子育て支援センター

茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3

☎0280-84-3788 担当:松尾



司法書士 久松伸一 法務事務所

相続手続・遺言書作成・各種登記手続・民事事件代理
成年後見申立・債務整理・内容証明・各種契約書作成

司法書士行政書士は、街の身近な法律家として様々な法律手続きのお手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご相談ください。

☎0280-33-7061 ※相談1時間無料

営業時間 9:00～18:00 定休日 土・日・祝日

hisamatsu-office@ark.ocn.ne.jp メールでの相談も承ります。

五霞町原宿4-16-1 代表 司法書士行政書士 久松伸一

町県民税の納税通知書 を発送します

(町民税務課)

令和元年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月14日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○**公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点**

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

- ・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○**4月1日現在65歳未満で年金所得がある方**

公的年金に係る町県民税が給与から天引きされます。

※なお、平成26年度から令和4年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税分500円)が加算されます。(理解とご協力をお願いします。)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

プレミアム付商品券について

(健康福祉課)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響の緩和対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

○**対象者**

①令和元年度の住民税が非課税である方

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

※詳しくは、今後、広報紙や町公式ホームページでお知らせします。なお、配偶者からの暴力を理由に避難をしている、平成31年1月1日までに五霞町に住民票を移動していない方のうち、プレミアム付商品券の購入を希望する場合は、6月7日(金)までの事前申出が必要となります。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

児童手当について

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした国の制度です。

○**対象児童** 中学校修了前まで

○**支給額(月額)**

- ・3歳未満

- ・15,000円(一律)

- ・3歳以上小学校修了前

- ・10,000円

- ・(第3子以降15,000円)

- ・中学校修了前

- ・10,000円(一律)

- ・所得制限以上

- ・5,000円(一律)

○**支給日** 6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払

○**現況届** 児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

風しんの抗体検査と予防接種を実施します (風しん追加的対策)

(健康福祉課)

風しんは、感染者の飛沫などによって他の人にうつる、感染力が高い感染症です。昨年からは、風しんに対する免疫力の低い30〜50代の男性を中心に、全国的に風しんが流行しています。風しんの感染拡大防止のため、令和4年3月31日までの3年間にわたり、これまで風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率の低い男性に対し、原則、無料で風しん抗体検査・定期接種を行う「風しんの追加的対策」を実施します。

対象者の方には、クーポン券を送付します。まず、抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な抗体がなかった方は、定期接種(1回)の対象となります。

○**対象者** 昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日の間に生まれた男性

○**クーポン券送付時期** 4月1日の間に送付します。

クーポン券は、医療機関での混雑を避けるため、今年度と来年度の2回に分けて送付します。

・令和元年度

昭和47年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの方は、6月中に送付します。

・令和2年度
昭和37年4月2日〜昭和47年4月1日生まれの方は、令和2年4月上旬に送付予定。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

農地中間管理事業による担い手の公募受付について

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集しています。

農地中間管理機構を通じて農用地の借受希望者は、公募に応募していただくことが必要です。

農用地の貸借手続きの流れや、既に、公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○**届出書配布・受付場所** 産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

後期高齢者医療保険料の軽減額が見直しとなります。

(町民税務課)

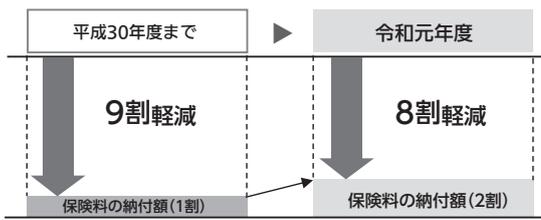
75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は、医療費の大半が、国や地方の負担、現役世代の方の保険料でまかなわれています。後期高齢者医療保険を安定した制度とするため、保険料の軽減額が見直されます。

昨年度まで、年金収入80万円以下などの一定の要件を満たす場合は、保険料が9割軽減され、年間保険料は3,900円となっていました。本年より8割軽減に見直され、年間保険料7,900円になります。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

年金収入80万以下など
一定要件を満たす方の保険料



医療福祉費(マル福受給者証)の更新について〜ひとり親家庭、重度心身障害者の方〜

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日(日)まで有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

カメムシ防除薬剤購入の助成について

(産業課)

一昨年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しました。

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して助成します。

助成内容

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

助成対象薬剤及び助成金額

- ・なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。
- ・スタークル豆つぶ 250g入り1袋につき 1,000円
- ・スタークル液剤 500ml入り容器1本につき 200円

補助金の交付申請

7月31日(水)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

持参するもの

- ・領収書または購入したことが証明できる書類
- ・振込先が確認できるもの(通帳等)

効果的な防除のポイント

- ・畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

行幸湖クリーン作戦を実施します

(生活安全課)

今年も行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。町公式ホームページからのお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、申込みの必要はありませんので、当日、「個人参加」で受付をしてください。

実施日時

7月7日(日)
午前8時 スタート

集合場所

キユーピー(株)五霞工場
行幸湖周辺管理用道路

実施場所

6月21日(金)
午後5時まで

お申し込み・お問い合わせ
生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

登記相談の事前予約サービスについて

水戸地方事務局では、登記に関する相談を事前予約により、お受けするサービスを実施しています。

これまでは、登記相談が重複した際、みなさんに待ち時間をいただいていたりましたが、事前予約サービスの実施により、みなさんの待ち時間の解消が図られ、ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間は一人20分とさせていただきますので、あらかじめご承知願います。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせください。

予約・お問い合わせ

水戸地方事務局下妻支局
☎0296(43)3937
ガイダンス番号「2」↓「1」

消火栓使用时・使用後は水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合、水道管内部の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離され、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。

その際は、飲用を控え、上下水道課までご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため、排水作業を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000(直通)

相 談

人権擁護委員会による

「全国一斉特設人権相談」

(総務課)

全国人権擁護委員会連合会では、人権擁護委員会法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、その日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施し、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域のみな

さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域住民のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられ、諸外国には、例を見ない制度です。現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

茨城県人権擁護委員会連合会では、「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がいます。秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時 6月3日(月)
午前10時～午後3時まで

○場所 ふれあいセンター

○人権擁護委員

- ・篠崎 勝 氏
- ・竹内 貴久子 氏
- ・細井 清 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時 6月12日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問を行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

○日時 6月7日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

募 集

第47回花と緑の環境美化コンクール参加花壇

(政策財務課)

地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に活動し、すばらしい成果をあげている地

域・団体・職場・学校を表彰します。

○応募先 政策財務課

(応募用紙は、チャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。)

○締め切り 7月2日(火)

○お問い合わせ

・政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線223)

・チャレンジいばらき県民運動

☎029(224)8120

わが家の主役

(総務課)

広報ごかでは「わが家の主役」と題し、1歳から3歳ぐらいたいで町内にお住まいのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙が総務課にありますので、写真を持参し応募してください。(デジタルカメラで撮影したものは、そのままお持ちください。)

また、町公式ホームページに併せて掲載させていただきます。

詳細については、総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G

☎(84)1111(内線226)

五霞町高校生会の会員を募集します！

(教育委員会)

五霞町では、新しく五霞町高校生会を設立します。

- ・ 高校生活を充実させたい。
- ・ 子どもたちと一緒にいろいろな活動をしたい。
- ・ 五霞町をもっと良い町にしたい。

そんな思いを持った高校生をお待ちしていますので、ぜひ、お友達と一緒に参加してみてください。

また、高校生会の活動の内容に関する説明会を次のとおり行いますので、興味のある方は、参加してみようかなと思っただけは、まず、説明会にご参加ください。

説明会について

○日時 6月15日(土)

午前10時から

○場所 五霞町中央公民館

2階 A研修室

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)



◆説明会には行けない…けどやってみよう方は、仮登録をお願いします！◆

右のQRコードを読み込み、応募フォームから申し込んでください。

電話で申込む場合は、下記電話番号におかけください。

教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)

(*^_^*) おまちしています!! (*^o^*)



※通信費は、個人負担となります。



国保・医療・介護なんでも電話相談室

○日時

6月8日(土)

午前9時30分～午後0時30分

○受付電話番号

☎029(228)0600

☎029(228)0602

○回答者

ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

○相談料 無料

○お受けする相談内容

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

茨城県社会保険推進協議会

○主催・お問い合わせ

茨城県社会保険推進協議会

☎029(228)0600

FAX 029(228)0602

不法就労の防止にご協力を

不法就労は法律で禁止されています。

来日外国人を雇用する場合は、「在留カード」を確認し、「就労可」、「就労不可」、「就労の制限無し」とハッキリ記載されていますので、必ず、確認して適正な雇用をお願いします。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

甲種防火管理新規講習会の案内

○日時

7月11日(木)・12日(金)

午前10時～午後4時50分

○場所 古河市中央公民館

(古河市下大野2248)

○テキスト代 4,650円

※申請受付時に徴収します。

○定員 60名

○申請受付

6月3日(月)～7月5日(金)

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜・祭日を除く)

※印鑑持参・定員になり次第締切ります。

○申込方法

受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。

○お申し込み・お問い合わせ
古河消防署予防係
☎(47)0120

茨城県不妊専門相談センター事業について

県では、不妊で悩んでいる方のための相談を産婦人科・泌尿器科医師、不妊カウンセラー等が、無料でお受けしています。相談は、予約後の個別面接となります。

○電話予約受付

☎029(241)1130

月～金曜日

午前9時～午後3時

○開設場所・日時

午前9時～午後3時

開設場所	開設曜日	時間
茨城県 県南生涯学習センター (土浦市大和町9-1) ウララビル5階	第1・第3 木曜日	午後6時～ 午後9時
	第2・第4 日曜日	午前9時～ 正午
茨城県三の丸庁舎1階 (水戸市三の丸1-5-38)	第1・第4 日曜日	午後2時～ 午後5時
	第2・第3 木曜日	午後5時15分～ 午後8時15分

○お問い合わせ

茨城県保健福祉部子ども政策
局少子化対策課

☎029(301)3257

8020高齢者よい歯のコンクールの募集

○対象

昭和14年3月31日以前の生まれの方で(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です。)

※本コンクールで入賞歴のある方の再応募は、遠慮願います。

○主催 茨城県歯科医師会・茨城県

○応募方法

官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、左記までお申し込みください。
〒310-0911
水戸市見和2-292-1
茨城県歯科医師会
8020事業係
FAX 029(253)1075

○審査方法

・一次審査 口腔検査
(各歯科医院)

・二次審査 書類審査

○入賞者

最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名、茨城県歯科医師会長特別賞1名とします。

○表彰

11月17日(日)茨城県医師会館にて開催する「第28回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

○お問い合わせ

茨城県歯科医師会
☎029(252)2561

無料相談会 行政書士会

○日時

6月22日(出)
午前10時～午後2時

○場所

五霞町中央公民館
2階 A研修室

○相談内容

相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続

○費用

無料

○お問い合わせ

茨城県行政書士会県西支部
(担当) 雪華法律事務所
☎(33)33685

令和元年度茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○試験日

(調)10月12日(出)
(製)10月10日(木)

○会場

(調)筑波大学(つくば市)
(製)茨城県庁(水戸市)

○願書配布

5月13日(月)から開始

○受験願書受付

(調)受検願書をご覧ください。
(製)7月3日(水)・4日(木)
県内保健所にて

※試験詳細は、古河保健所(☎323021)へ電話または「いばらき食の安全情報」ウェブサイトでご確認ください。

家庭的保育者認定研修を開催します

家庭的保育は、保育所等への入所に代わり、主に、保育ママ(家庭的保育者)の居宅という家庭的環境で行われるきめ細やかな少人数保育です。

県では、保育士資格をお持ちでない方も家庭的保育者になることができるよう、所要の研修を実施します。

ホームページで詳細をご確認のうえ、ぜひ、ご参加ください。

○お問い合わせ

茨城県子ども未来課
☎029(301)3252
HP「茨城県家庭的保育」で検索

第22回猿島土建住宅デー

五霞の建設職人が集い、奉仕活動を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

○事業内容

包丁とき、まな板削り、住宅相談など

○日時

6月9日(日)
午前10時～午後3時

○場所

ウエルシア茨城五霞店前
(原宿台4-13)

○参加費、入場料等

なし

売上は、地元の社会福祉協議会に寄付するため、募金をお願いいたします

○その他

雨天決行

○お問い合わせ

猿島土建一般労働組合
☎(23)4773

自動車税の納税はお済みでしょうか

令和元年度の自動車税の納期限は5月31日です。

納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくことになります。

納めていただけない場合には、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
収税第一課
☎0296(24)9157

洪水情報が緊急速報メールで発信されます

国が管理する利根川、江戸川で氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを受信したら、雨の降り方や利根川、江戸川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

○お問い合わせ

利根川に関すること
国土交通省利根川上流河川事務所防災対策課
☎0480(52)3956

江戸川に関すること

国土交通省江戸川河川事務所
☎04(7125)7436



※通信費は、個人負担となります。

思いやりの心で
明るい社会を



五霞中学校

「春のボランティア遠足」

五霞中学校では、四月十二日に「春のボランティア遠足」を行いました。

八日の始業式・入学式から三日。一年生にとっては、始まったばかりの中学校生活。二・三年生にとっては、新たなクラスでの新学期です。

一年生は中央公民館・二年生は町役場でのゴミ拾いした後、道沿いのゴミを拾いながら権現堂公園に向かいました。三年生は学校からゴミを拾いながら童夢公園に向かいました。桜の花びらが舞い散る公園で、お弁当を食べたり遊んだりしながら、新しい学級の友達との親交を深めることができました。

新たなスタートに緊張が感じられた表情も和らぎ、気持ちの良い時間を過ごすことができました。



ぴかぴかの一年生



しっかりした
二年生



さすがの三年生
拾ったゴミの量が
ちがいます。

さわやかマナーアップキャンペーン

「朝のあいさつ運動」

六月十七日・十八日の二日間。五霞中学校・東小学校・西小学校にて、朝のあいさつ運動を実施します。

気持ちの良いあいさつは、人と人をつなげ、思いやりの心を育みます。普段は生徒会や委員会であいさつ運動を行っています。さわやかマナーアップキャンペーンでは、ボランティア希望者・保護者・青少年相談委員・子ども会育成会・境警察署・教育委員会等地域の方々にも協力をお願いして、一大イベントとして実施する計画です。

例年、参加した生徒にとって、あいさつの大切さを実感できる素晴らしい体験となっております。家庭で、地域で、学校で、あいさつの意識を高めていきたいと思えます。ご協力いただけますようお願いいたします。

学校コーナー



五霞西小学校

運動会が盛大に開催されました

五月十八日、五霞町副町長田神文明様をはじめ、たくさんのお来賓の皆様、地域や保護者の皆様をお招きし、五霞西小学校運動会が盛大に開催されました。



開会式

本年度は初めての五月開催ということで、子どもたちの練習時間も十分ではありませんでした。しかし、その分元気がいっぱい姿を、ご覧いただけたことと思います。

六年生児童の考えたスローガン『れきしをきぎめ いざ勝負 われら西小133人』のもと、紅組、白組ともに、

全力を尽くしてがんばりました。保護者や地域の皆様からも、惜しめない拍手と声援をいただき、子どもたちも大変励みになりました。



鼓笛



よっちょれ



5、6年お助け綱引き



逆転チャンス

今後も、地域や保護者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら西小学校の教育活動の充実に全力で取り組んでまいります。



1	土	パパ・ママ教室(保健センター)	西南
2	日	カラス駆除(町内全域)	西南
3	月	道の駅(定休日) ドッジボールをしよう(南児童館)	可燃ごみ 西南
4	火		缶類 西南
5	水	ふれあいハート教室(保健センター)	可燃ごみ 西南
6	木	わくわく元気づくり⑤(保健センター) ドッジボール大会(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
7	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館) 障害者相談日(小会議室)	可燃ごみ 日赤
8	土		西南
9	日	五霞誕生130周年記念式典・講演会(中央公民館) 五霞町炬火リレー(町内全域) カラス駆除(町内全域)	友愛
10	月		可燃ごみ 西南
11	火	成人健康相談(保健センター) バッグにお絵かき(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
12	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
13	木	生活困窮者自立支援事業巡回相談日(五霞町役場) 乳がん・子宮頸がん検診(保健センター) ブラバンキーホルダー作り(西児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
14	金	にこにこ広場(南児童館) 避難訓練(南児童館) 乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)	可燃ごみ 日赤
15	土	乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)	西南
16	日		日赤
17	月	道の駅(定休日) ストラックアウト(西児童館)	可燃ごみ 西南
18	火	2歳児歯科健診(保健センター)	缶類 西南
19	水	五霞町地域公共交通会議(多目的センター)	可燃ごみ 西南
20	木	わくわく元気づくり⑥(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
21	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
22	土		西南
23	日	結婚パーティー(株染めQテクノロジー)	西南
24	月		可燃ごみ 西南
25	火	びよびよ広場・避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) みんなでクッキング(南児童館)	可燃性粗大ごみ 古河
26	水		可燃ごみ 西南
27	木	わくわく元気づくり⑦(保健センター) 手作りクッキング(西児童館)	不燃ごみ 西南
28	金	にこにこ広場(南児童館) 町税等夜間収納(各窓口) がん検診・特定健診(保健センター)	可燃ごみ 日赤
29	土	がん検診・特定健診(保健センター)	西南
30	日	がん検診・特定健診(保健センター)	友愛

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

古河 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000

その他の電話からは☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119

又は☎03-5367-2365

	変更前【土曜窓口】 ～5月25日(土)まで	変更後【休日等窓口拡大】 6月1日(土)～
休日等	土曜日	土曜日、日曜日、祝祭日 (年末年始を除く)
開庁時間	午前8時30分～正午	午前8時30分～ 午後5時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ○戸籍謄抄本	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は 平日開庁日または郵送手 続きをご利用ください。
必要なもの	本人確認書類(免許証等) ※印鑑証明は印鑑登録 カードのみ必要	マイナンバーカードが必要 です!(電子証明書 数字 4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登 録してください。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶6月の開設日
28日(金):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎84-3000

6月の納税

▶納期限…7月1日(月)まで

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

人口と世帯

5月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,567人 (186人)

前月比 -14人 (+7人)

男 4,322人 (100人)

女 4,245人 (86人)

世帯数 3,240世帯(134世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

プールオープン！6月8日(土)・9日(日) 無料開放

プールオープンに伴い、6月8日(土)・9日(日)は午前9時30分から午後7時までプールを無料開放します。
 なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。
 みなさんのご来館をお待ちしています。

○プール開館期間

6月8日(土)午前9時30分～8月31日(土)午後7時※休館日を除く。

○利用時間 (入れ替え制)

午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分、
 午後4時～午後7時

○利用料金

	町内・古河市・坂東市・境町	左記以外
一般	200円	400円
小・中学生	100円	200円



○お問い合わせ

B & G海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)

スポーツ教室講座生募集！

○お申し込み方法 直接、B&G海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども水泳 (低学年①)	5	小学1～3年生	10	水曜日	9:30～10:30	7月24日(水)	B & G 海洋センター (プール)	すなが はじめ 須永 一 やまもと たけし 山本 武 たけうちまさこ 竹内雅子
子ども水泳 (低学年②)	5	小学1～3年生	10	木曜日	9:30～10:30	7月25日(木)		
子ども水泳 (高学年①)	5	小学4～6年生	10	水曜日	10:45～11:45	7月24日(水)		
子ども水泳 (高学年②)	5	小学4～6年生	10	木曜日	10:45～11:45	7月25日(木)		

※内容については、B & G海洋センターに確認してください。

○募集期間 6月8日(土)～28日(金)まで ※募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。

○申込方法 保険料1人800円を添えて、直接、B & G海洋センターへお申し込みください。

○使用料金 1回につき小学生100円の利用料がかかります。

○スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となりますので、ご了承ください。

○お問い合わせ B & G海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)

第39回体協会長杯争奪ナイターソフトボール選手権大会出場チーム募集

本年も、標記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

○日時 7月28日(日)～9月8日(日)までの土・日曜日

- ・1試合目 土曜日 午後7時から 日曜日 午後6時から
- ・2試合目 土曜日 午後8時30分から 日曜日 午後7時30分から

○会場 中学校夜間照明付野球グラウンド

○参加費 5,000円 (抽選会議時に徴収)

○お申し込み期限 6月20日(木)までに、B & G海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

○理事会 7月6日(土)、B & G海洋センターミーティングルームで行います。

○お問い合わせ B & G海洋センター ☎ (84) 3533 (直通)